

草 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和 4 年 7 月定例会

(7 月 2 7 日開催)

草 津 市 教 育 委 員 会

出席委員	教 育 長	藤 田 雅 也
	委 員	稲 垣 明 美
	委 員	松 嶋 徹 也
	委 員	小 辻 寿 規
	委 員	我 孫 子 智 美

事務局出席者	教育部長	増 田 高 志
	教育部理事（学校教育担当）	菊 池 誠
	教育部副部長（総括）	田 中 三 男
	教育部副部長（スポーツ推進・スポーツ大会担当）兼 スポーツ推進課長	宮 田 勝 一
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二 井 治 美
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上 原 忠 士
	教育総務課長	吉 田 克 己
	生涯学習課長	上 原 香 織
	歴史文化財課長	岩 間 一 水
	教育研究所長	木 村 弘 子
	教育総務課係長	永 田 厚 子

令和4年7月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和4年7月27日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 6月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (3件)

議第35号 臨時代理の承認につき議決を求めることについて

議第36号 草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて

議第37号 草津市文化財保護審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

協議事項 (1件)

教育委員会事務の点検および評価の報告書(令和3年度)(案)について

報告事項 (4件)

(1) 定期監査の結果について

(2) 史跡草津宿本陣整備懇話会委員の委託について

(3) 放課後子ども教室運営事業について

(4) 社会科副読本「わたしたちの草津」部分改訂について

開会 午後３時００分

藤田教育長

それではただいまから、草津市教育委員会７月定例会を開会いたします。

それでは議事に入ります。

—————日程第１—————

日程第１「会期の決定について」ですが、本日１日限りとしたと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようでありますので、７月定例会は本日１日限りとしたします。

—————日程第２—————

藤田教育長

次に、日程第２「６月定例会会議録の承認について」ですが、あらかじめ事務局から配付をされ、熟読いただいていると思いますが御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、６月定例会の会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第３—————

藤田教育長

次に日程第３「教育長報告」に移ります。

それではまず私の方から諸般の報告をさせていただきたいと思います。

６月２９日でございます。老上小学校のスクールＥＳＤくさつプロジェクトの様子を視察に伺いました。今年度からスタートしたこのプロジェクトですが、モデル校である老上小学校の３年生では、まち探検の授業で校区内に自然が少ないというこ

とを知り、少しでも自然を増やそうと「広がれ！老上花の輪プロジェクト」に取り組んでいます。この日の授業では、県立湖南農業高校の先生から指導を受け、また学校ボランティアの皆さんの御支援もいただいた中で花の種を団子にした「種団子作り」が行われました。その種団子をフラワーポットに埋め込んで、この日の活動は終了しましたが、子どもたちは秋にこのフラワーポットにいろんな花が咲き誇っている事を想像しながら、今も水やりや生育観察などを行っています。このスクールE S Dプロジェクトは、確かな学力を身につけるとともに、地域の課題に子どもたちが体験的に主体的に関わることによって、自己肯定力ややり抜く力をベースとした主体性、探求性、コミュニケーション力など、いわゆる非認知能力の向上を図り、これからの持続可能な社会のつくり手の育成を目指した教育活動でございます。今回の街探検で発見した地域の現状を少しでも良くしていこうとする子どもたちの取組を、学校内だけにとどめず、地域へも積極的に発信して、子どもたちの思いがまちの皆さんに届くことを大いに期待をしております。

次に7月11日に高穂中学校のオープンキャンパスの取組の様子を視察いたしました。私が教育長に就任して1年経ちますが、各学校で行われている事業や学級活動、生徒会活動など、いろいろと創意工夫されたものが多くございます。子どもファーストで、コロナであっても学びを止めないことをモットーに、確かな学力、豊かな心、そして健やかな体の育成のため、校長先生をはじめ、全教職員が一致団結して教育活動に取り組んでおります。しかし、このような教育活動が保護者や地域の皆さんにしっかりと伝わっていないという声もお聞きすることがございましたので、学校からの積極的な情報公開、情報発信により学校と保護者・地域との信頼関係をより向上して欲しいと思っています。こうした中、数年前から松原中学校、草津中学校では学校公開週間として、5日間の学校公開を実施していました。そして、今年度は5月に老上中学校で、6月に新堂中学校で3日間、各日2時間程度でございましたが、学校開放を初めて実施いたしました。そして今回訪れた高穂中学校では、3つの小学校区がございまして、それぞれ1日ごとの3日間、1時間目から5時間目の学校開放日が初めて設けられたので、その様子を拝見をさせていただきました。保護者の方の御意見

をお聞きしますと、「入学式後初めて教室に入りました。想像していたより快適な教室環境でした。」「どの時間帯を観てもよいというのは、親にとっては有難い。ゆっくりと観られて良かった。」と感想が寄せられたと聞いております。また玉川中学校でも、2学期に授業参観ウィークと題して学校開放の実施を予定していると聞いております。まだまだ部分的な公開ではありますが、教育活動を保護者の方に積極的に公開していくというこの姿勢が、大変重要ではないかと思っております。普段の教育活動がどのように行われているのか、そのことをしっかりと情報公開し、市民の皆さんから信頼される学校となることが求められています。中学校では先行していろいろ取組が始まっていますが、小学校においてもチャレンジできるよう、教育委員会としても支援を行っていきたいと考えております。

次に、7月13日に笠縫小学校で青花紙の製造体験が行われましたので視察をさせていただきました。笠縫小学校では、地域の名産を知り、地域への愛着と理解を深める学習の一環として、春から校内の畑であおばなを栽培し、あおばなを使った伝統法による青花紙の製造に取り組まれていました。この日は、あおばな栽培の最後の1人となった中川正雄さんに製造技術の説明を受けました。この日のために、朝から摘んでおいたあおばなの花びらをボールの中でこねていきます。すると、コバルトブルーの鮮やかな色をした汁が出てきます。花びらを布に包んでさらに絞り出すと多くの汁が出てきます。そういった作業を繰り返して、その出た汁を和紙に何度も塗りこんで乾燥させると青花紙が完成します。そういうことを子どもたちは体験しました。子どもたちは、地域の伝統産業が江戸時代から長く続くということに驚き、そしてそれが出来上がるには多くの工程が必要であり、大変な仕事だと感想を述べていました。高齢化でこういった伝統産業の継承が大きな課題になっています。地道な取組ではありますが、これからの後継者づくりに繋がることを期待しております。子どもたちには無限の可能性があり、これから草津の地を離れ国内外で活躍することも多くあると思います。一方、仕事や人生の転機を迎え、また草津に帰って来たいと思う子どもたちの育成も非常に大事だと考えています。誰にも誇れるふるさとづくりを学校教育の面から進めることは、社会的にも意義があるとともに、それが学校での教育

活動の充実にも繋がります。これからも地域の資源を生かした特色ある教育活動に取り組んで参りたいと考えています。

次に、7月21日に南草津図書館の20周年記念事業が開催され出席させていただきました。記念事業として、児童コーナーの図書の購入、書架の増設とあわせまして、市内の中高生の実行委員を募集し、9名の中高生実行委員の企画による小説紹介クリエイターけんごさんの講演会が開催されました。けんごさんは、TikTok（ティックトック）を中心に小説を紹介されており、フォロワーが28万人以上、動画総再生数が1億回を超えており、特に若者の間で非常に話題の方でございます。当日は90数名の参加者がございまして、講演会ではけんごさんが大学生になってから小説を読み始められたというエピソードを聞き、読む機会に恵まれなかっただけというけんごさんの言葉が非常に印象的でした。その後、中高生実行委員とけんごさんによるビブリオバトルも行われ、改めて読書の楽しさを共感し共有したひとときでございました。来年は草津市立図書館が40周年を迎えます。さらに市民のための図書館ということコンセプトに、特に子どもの読書量の向上、その中の不読率（1冊も読まない率）を下げる取組を市立図書館と学校図書館、また地域や各家庭と連携を進めて、読書の魅力を1人でも多くの子どもたちに伝えていきたいと思っております。

最後になりますが、先日1学期が終了いたしまして、子どもたちは約40日の夏休みに入りました。1学期末から新型コロナの感染が急拡大し、せっかくの夏休みですが、感染対策に気が抜けない厳しい状況でもございます。また世界では熱波による山火事や、生命に危険が及ぶような異常気象の様子も多く報道されていますが、昔とは違った暑さの中、外で遊ぶにも熱中症には十分気を付けなければなりません。何かと制約の多い中ではございますが、子どもたちにとっては今しかない夏休みでございます。長期休暇を生かして学校生活とはまた違った様々な体験活動を通じて、成長できる有意義な夏休みになることを期待しております。そして、また新学期には児童生徒が元気に登校していることを祈っております。以上で私からの報告は終わらせていただきます。

続きまして、委員の皆様から、教育全般に関する事項で御意見御感想につきまして、よろしく願いいたします。

教育長がおっしゃったことと被るお話もたくさんありますが、感想として述べさせていただきます。

大きな事故も聞かず1学期が終わり夏休みに入りました。相変わらずコロナが猛威を振るっておりますし、インフルエンザと同じ対応にという話も出ているようですが、まだまだ気の抜けない毎日かと思っております。今は見守るしかないのかなという感じです。コロナ禍3年目の中で、子どもたちが通常できる活動が奪われ、体験活動が減っていると思います。この3年間で体験活動を経験できなかった子どもたちに、本来の力などのいろいろなものが欠落していないのか、そういうことを検証して別の形で補っていく必要があるのではないかと思います。今の小学校3年生は1、2年生の時にコロナに出会っています。やはり4月から学習がスタートできなかった1年生は算数やひらがな・漢字の読み方なども遅れていると感じます。いろいろなお話を聞く中で感じることもありますので、3年目のコロナ禍でそういう検証も教育委員会としても必要ではないのかなと思っております。

6月28日に老上小学校を訪問させていただきました。3年生の総合学習ということで、スクールE S Dくさつプロジェクト「広がれ！老上花の輪プロジェクト 老上フラワーロードを作ろう」という素晴らしいネーミングのもとに、活動されておりました。湖南農業高校の先生の説明に耳を傾け、瞳をキラキラさせながら活動を楽しんでいる子どもの乗り出す姿を久々に見させてもらえました。今言ったように、コロナ禍で3年目を迎える子どもたちですが、こういう体験学習でキラキラしている瞳を見ると、大丈夫なのかなと安心する一面もありますが、やはり学力的な面は心配でした。

次に高穂中のオープン参観を見せていただきました。マンモス学校ですが、大変静かで落ち着いた雰囲気には驚きました。かつての中学校での賑やかな慌ただしい姿を、マンモス校では見聞きしてきたのですが、本当に落ち着いていて、1年生から順に上がっていきましたが、いろいろな学習をされておりました。パソコンを使ったICTもございましたし、英語活動もございました。こんなに落ち着いて中学生が学ぶ姿を久々に見せていただき、素敵なオープン参観だと思いました。自由な時間にどうぞということですが、1年生の保護者が多かったと思

います。自由な形で見ていただけるのは保護者としても有難いだろうと思いました。

7月17日、南草津図書館20周年記念事業に参加させていただきました。市長、教育長のテープカットで、新しく整備された児童書のコーナーを見せていただき、また限られたスペースを上手に活用され、手に取って読みたくなるような児童書が上手に並べられていました。絵本の読み聞かせが大好きな友達がいつも紹介する絵本もたくさん並んでいて、心を配られた本の選択がされていると思いました。子どもが最初に本に接するのは絵本から、母親・父親の読み聞かせから始まるという部分でそのきっかけは大事だろうと思います。児童書はとても入りやすいので素敵だなと思いました。そのあと小説紹介クリエイターけんごさんの講演で、私が感動したのは中高生の姿です。実行委員ということで企画運営をされていました。その陰には、図書館スタッフの方の见えない姿があっただろうと思います。中高生といえども初めての大きな企画ですので失敗もあったでしょうが、自分でやりたいと言って立ち上がってこられた学生さんたちの凄さを感じました。緊張感と慣れない活動に翻弄されている姿もありましたが、終わるころには充実した、やり遂げた姿を感じさせていただくことができ、本当に良い活動だと思いました。ビブリオバトルでは、「人を介して本を知る」という言葉が心に残っています。けんごさんも素敵な方できちんと実行委員の方を、この人たちに拍手を送ってあげてくださいという形で紹介されており、素晴らしい講演者の方だと思いながら、帰らせていただきました。草津図書館40周年もこれに引き続いて楽しみに思っております。

7月19日に市政功労表彰選考委員会に参加させていただきました。10年15年と長きにわたる活動に感謝するばかりでございました。あいにく教育委員会からの推薦者はおられませんが、この中から表彰される方もおられるのかと思いました。

質問になるのですが、私は毎年、地域の子どもたちと数日間、「夏休み宿題サマースクール」というものをやっております。夏休みの宿題は、家の人に丸をつけてもらいなさいねっていう形でのテキストが多いです。草津はICT教育を推進されています。夏休みの課題というプリントを全学年分、近所の学校で

いただきましたが、その中にはP Cを使った学びが紹介されていませんでした。P Cを持って帰って来ているのかいないのかは分かりませんが、復習するのにP Cを使っていろいろなことができることが草津市の教育ではないのかなと思います。持って帰るにはいろいろな問題もあるのですが、他市では持って帰らせている話も聞いていますので、無理ではないと思います。P Cを使った復習活動も夏休みならではのことではないのかと、思わせていただきました。宿題が終わった子どもに、私は手書きで問題を書いて、それをやらせる形をとっていますが、P Cがあれば、画面を開いてこの問題をやりなさいと出来るのにと感じました。先行していた草津市が、後追いしている状態であってはいけないと思います。授業の中でP Cを使うことはすごく出来ていると思いますが、子どもが使いこなさないと意味がないので、そこが残念な気がします。P Cが使われているかどうかは分かりませんが、私が見た学校の場面の中には出てこなかったのも、何かもったいない40日間にならなければ良いなと思いました。

藤田教育長

はい、ありがとうございます。

タブレットの件については、月1回は最低持ち帰り、毎日持って帰っている学校もあります。確かにそのあたりが情報教育の中でも課題にはなっていますので、レベルアップしていくということも必要ですし、タブレットを使った家庭学習、夏休みにも活用するということが出来ますので、検討させていただきます。

松嶋委員

学校に伺うことは出来ませんでしたが、近況報告をさせていただきたいと思います。

先ほどからの報告にもある通り、コロナの陽性者が急増していることについても、保護者同士でお話する機会も増えていきます。家族の中でも陽性となった者もいまして、様子を見ている限り40度を超える熱や喉の痛みなど、インフルエンザに似た症状でしたが、インフルエンザの時よりも大分体は辛かったようです。インフルエンザの時はまだ動けていましたが、今回陽性になった時にはほとんど動けず横になっていた様子でした。保健所へは状況などをURLから報告する形でしたが、状

況を送っても特に連絡もなかったもので、これでも軽症なんだろうなと思いました。特に行動の制限はないですが、感染して10日間は外に出られませんでした。体調が戻った後も全く外出ができないということで、夏休み期間でいろいろな経験ができる時間に、家の中にしか居られないのを極力防いだ方が良いと思いますので、感染症対策は引き続き各家庭等でしっかりと実施したほうが良いと感じました。

子どもが夏休みに入りましたが、その1ヶ月ほど前からプールの授業が始まっており、子どもから聞いた様子など私の方で思ったことを2点述べさせていただきます。1点目ですが、プールの授業が再開できたのが約3年ぶりということです。自分の子どものことで申しあげますと、小学校1年生の時にプールの授業を受けて、次に受けたのが4年生になってから。1年生の時は小さいプールで泳ぎますが、4年生になると普通のプールで深さも全然違います。コロナ禍もあったので、家庭でプールや海に一緒に行くという泳ぐ練習をすることもなかったので、深いプールになって大丈夫かなと心配をしていましたが、学校の方でかなり配慮していただいていたようで、まずは小さいプールから始めて、慣れてから普通のプールに入っていくという形で、3年間のブランクを埋める配慮をして指導されていたと話を聞き、大変ありがたいと感じました。

2点目は、学校の運用で「暑さ指数」が31度以上の時は、安全のために屋外活動を中止するというルールになっている様ですが、今年は猛暑日が続いて、私の子どものクラスだけでも2、3回ほどプールの授業が中止になっていました。令和6年度にオープン予定で、野村運動公園の横に市立の屋内プールが建設中だと思います。プールの授業を楽しみにしている子どもも多いと思うので、その屋内プールを活用すれば、プールの授業が中止になる事も少なくなると思います。各学校のプールを使う際には、例えば午後ではなく午前にプールの授業をもってきたり、プールサイドに日陰を作っておいて、安全を確保しつつ、気温が上がる時間帯よりも前に水泳を実施するなど、すでにそういった工夫をされているところもあると思いますが、夏の期間にしか出来ないプール授業ですので、引き続き実施が出来るような体制がとれると良いなと感じました。

次に述べたいことは、一昨日の報道の中で大変ショックだっ

た内容がありました。学童クラブに勤務する児童支援員の男性が逮捕されたというニュースを拝見しました。報道では学童クラブ内ではなく、自宅を保育スペースとして無償開放して預かっている時にあったということなのですが、信頼して預けている児童支援員の方が、このような事件を起こしてしまったことに、大変残念な気持ちになりました。親として普段から、草津市から流れてくる不審者情報等をチェックして、子どもたちに注意喚起するようにはしていますが、学童クラブの大人の言うことは聞きなさいと教えると思います。自分がもし学童に行かせている立場の保護者なら、そう教えると思います。詳細もまだわからないですが、そういった信頼される立場を悪用して、子どもが被害を受ける事件は今後なくなって欲しいと切に思いました。草津市や学童クラブの方で何か対策するのも難しいところがあるかもしれないですが、今後なくなるような取組ができることがあればしていただきたいなと感じました。

最後に、良かった出来事としまして、先日、ヨシ松明まつりが5年ぶりに実施されました。私の家はまだ隔離期間があけていなかったのも外出は出来なかったのですが、家の2階から花火が打ち上げられているのを見ることが出来ました。琵琶湖花火大会は今年も中止で、暫く花火のイベントは無かったと思いますが、久しぶりに大きなイベントで、実際に近くまで行った人の話を聞きますとたくさん車も止まっていて、いろいろな人が花火を見に来ていたと聞きました。夏休みの良い思い出になったのかなと感じ、イベントが復活してきたことは本当に良いことだなと思いました。隔離期間になっていたという事でまだ伺えていないですが、例えば草津宿本陣や街道交流館でもイベントが行われていますし、先ほど教育長が触れられていたあおばなに関する事で、確か北山田だったと思いますが、あおばなを実際に摘むことを手伝えるボランティアみたいなのところもやっていると聞いています。私の子どもも、そのイベントへ行っておおばなを摘んでみたいと言っています。最初に述べた通り、感染症対策に気をつけながらにはなりますが、イベント自体はまだ制限なく行われているものもありますので、そういったイベントは楽しい夏休みを子どもと一緒に過ごすためにも、気をつけながらも参加していけたらなと感じました。私からは以上になります。

藤田教育長

ありがとうございました。

プールについては、市立プールのことももちろんございますが、今年は全ての小・中学校で、いろいろな工夫をしてもらうことで授業を実施できましたので、まずは良かったのかなというふうに思っております。学童の部分については部局が違いますが、子どもたちを取り巻く状況に違いありませんので、御意見については担当部局にお伝えさせていただきたいと思っています。またこんな時期ですが、いろいろな体験が出来る事は子どもたちにとっても良いことだと思います。各御家庭でも御理解いただいて、そういう場所にできるだけ行っていただくようにしていただければ、ありがたいと思っています。

小辻委員

6月28日の老上小学校で「スクールESDくさつプロジェクト」に参加いたしました。地域の方々がボランティアとして子どもを支えておられました。子どもたちも積極的に学んでいたと思います。もちろん楽しい物を作っていくという作業があるわけですが、それだけではなく、地域の方々と触れ合う貴重な機会になったのかなと思いました。校長先生がいつも言っておられる「This is 老上」のあり方というの、そういうところから育てられているのかなと思いながら学校の活動を見させていただきました。

青花紙の体験はNHKのニュースで拝見しました。子どもたちが素敵な笑顔で参加されていましたが、コロナ禍にあってもこういった地域との交流機会が改めて重要であると再確認させていただきました。

本日、草津宿街道交流館に伺いまして夏季テーマ展、うばがもち屋さんが集めた街道と旅の資料を拝見させていただきました。館長にアテンドしていただき、いろいろな資料を見せていただいたところです。特に江戸長崎道中ですか、そういったものを展示されており、いろいろなお話を伺いました。以前はそういったものを交流館でも購入する予算もあったが、今はいろいろな事情があって市場に出ている物をなかなか購入することができないと伺いました。文化的な価値がある品が市場には安く出回っている反面、施設博物館等がすぐには買えない現状もあるとお話を聞いて、心苦しいものがあったというのが現状です。市民の方々に経済がこのような状況の中で、

そういったものを買う予算が必要だと理解を求めていくのが難しい状況であると思いますが、長いスパンで見たときにこういったものを残していく、伝統文化も含めて草津がどんな場所であるのかを残していくことは非常に重要なことでもあります。どこにお金を使っていくものなのかも、改めて考えていかなければいけないテーマだということも含めて考えていました。うばがもち屋さんがずっと置いてこられた歴史的な資料に、改めて地域の方々の偉大さというのを感じる機会になりました。是非、教育委員の皆様もお時間がありましたら行ってみたいと思っています。

次にヤングケアラーという問題があります。このヤングケアラーについて、私自身がヒアリング研究会で、過去にヤングケアラーだった若い人を含めて話を聞いていますが、大きな問題が最近見えてきましたので、御報告しておきたいと思います。家族の話をすることによって、家族を攻撃してしまうのではないかという問題が出てきます。例えば家族に介護をして欲しいと頼まれて介護している状況があります。社会的なサービス等を使えば何とかできるという状況もありますが、それを家族としてはできなかったり、家庭の状況で難しかったりということがあります。しかし世の中の流れとしましては、例えば子どもたちが介護のアピールをしますと、それはこういうふうにしたらいいいじゃないかという話もあり、場合によっては家族がいけないという話に繋がってしまうわけです。もちろん社会システムについて、課題を持っておられる方はそうではないと思いますが、様々な問題について「本人の問題」ところも含めて考えなければいけないという風潮がありますし、Twitter 等でそういう叩かれ方をする事もあります。その中で、子どもたちが言えない状況が作られているのではないのかと思います。勿論、介護などを1人でされているのではなくて、他の家族と共同でされているという場合もあります。しかしながら、共同されていても他の家族がさぼっているから、しわ寄せが子どもにいくという考え方を持っておられる方もおられます。そういうことになることによって、家族が攻撃されてしまうという心配が当然出てきて、なかなか語れないという状況がそこにあるように思います。それを踏まえて、語りたくても語れない。語ることによって失うものが余りにも大き過ぎるという子どもた

ちがたくさんいるという現状も含めて、今後対策等を考えていただければなというふうに思っています。本来ならばもう少し自分でもまとめてから報告した方がよかったのですが、とりいそぎお伝えさせていただきました。

藤田教育長

はい、ありがとうございます。今のヤングケアラーの話については、こども未来部局と連携をして、どういった支援が出来るのか、相談ができるのかを含め動きつつある状況でございます。まだ具体的な施策までは検討段階と聞いておりますが、まず学校では先生方にそういうことも踏まえて、子どもたちの日常の姿、行動に対してきめ細かに観察したり、子どもたちの意見を聞いたりと非常に大事で、福祉部局との連携も必要になります。個々具体的にはこれからの状況でございますので、そういった動きがございましたらまた報告させていただきます。

我孫子委員

委員として学校訪問等できなかったのですが感想を述べさせていただきます。

草津市ではありませんが、7月に別の市で小学校の体育の授業で走り方教室をして欲しいという依頼がありましたが、先ほど松嶋委員もおっしゃっていたように、暑さ指数が体育の授業にかなり影響するということで、9月・10月に延期をすることを依頼されたものがありました。先生方や子どもたちが一生懸命考えたものだったので、やりたいと思ってはいたのですが、コロナのこともですけれども、将来的に暑さが和らぐことというのは考えにくく、ウィズコロナでやっていけないといけないうところがあるように、暑さについても夏だけではないですが、スポーツのやり方、できる方法というのを考えていけないといけなと改めて感じた次第です。

もう1点は、先日のことになりますがパラスポーツ陸上教室というものにゲストとして呼んでいただき、参加する機会がありました。「車椅子スラローム」、「ビーンバック投げ」という競技があり、袋に豆が入っていて、それを手で投げて良いし、足で投げて良いという競技で、私も初めて体験しました。親子で参加されている方が多く、誰でも参加できる誰でも挑戦できるというのが、すごく面白かったのですが、このイベントで思ったのは、健常者の方も勿論おられたのですが、耳の聞こえ

ない聴覚障害者の親子が何組かおられて、今までスポーツ教室のイベントは結構たくさん参加してきましたが、健常者の方と障害のある方が一緒にやるイベントは初めて経験したなと思いました。2025年に国スポ・障スポがあつて、そのあと実は全中インターハイが次々と続くというのを聞いていて、27年ワールドマスターズゲームズもありますし、競技スポーツから生涯スポーツまで、どんな人もスポーツに触れる機会が多くなると思うのです。たちまち国スポ・障スポというのは、大会自体はどうしても分けないと仕方ない部分ではあるのですが、それに向けたイベントなどは、一緒にやっていくことで、スポーツを通して様々な体験がしてもらえたらと感じました。

最後に8月7日に県民体育大会があります。陸上の一般の部に草津市民代表として出場することになりました。教育長より派遣文もいただきましたので、精一杯頑張ってくださいということをご報告させていただきます。

藤田教育長

はい、ありがとうございます。

確かに暑くなって運動場でできないとなると、次は体育館ということも視野にこれから入ってくると思います。特に今年は梅雨明け後、すごく気温が上がりましたので、あのとき熱中症指数も上がっていろいろな対策をとっていただきましたので、運動場でやるということが大部分であることも今後想定もしていかなければいけないかもしれません。

それから、スポーツをやる喜び、競技スポーツから生涯スポーツまで、そういったことによる体力づくりが大変重要です。こういう季節感の中でなかなかスポーツがやりにくい環境にもありますので、様々な部分でのそういったことを考えていかなければならないと思っております。

また県民体育大会よろしく願いいたします。頑張ってください。

それでは「教育長報告」におきましては以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

日程第4、付議事項に移ります。

議第 3 5 号「臨時代理の承認につき議決を求めることについて」でございますが、この議案は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思います。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」となっておりますので、この規定に基づきお諮りをしたいと思います。

議第 3 5 号を公開しないこととするについて御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議なしと認めます。

よって議第 3 5 号につきましては、公開しないことといたします。この議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

次に議第 3 6 号「草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議 3 6 号「草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。議案書は 7 ページから 9 ページでございます。8 ページをお願い致します。教育委員会事務の点検評価につきましては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づきまして、平成 2 0 年度から実施しており、点検評価の客観性を高めるために、第三者委員会として外部評価委員会を設置し、委員の方々から御意見や御助言をいただいているところでございます。

今後におきましても同様に 9 ページに掲載しております、「草津市教育委員会附属機関運営規則第 2 条」の規定に基づきまして、学識経験を有する者、学校教育の関係者、公募市民の方で構成し、8 ページにございますとおり滋賀大学教育学部教授の渡邊暁彦氏、元公立小学校長の塚本和代氏、公募市民とし

	て吉田満知子氏の３名の方々に外部評価委員の委嘱を行おうとするものでございます。なお、任期つきましては令和４年７月２８日から令和５年３月３１日までとしております。以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
藤田教育長	ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。 では御異議ございませんでしょうか。
各委員	— 異議なし —
藤田教育長	異議がないようでございますので、議第３６号は原案通り可決されたものといたします。 次に議第３７号「草津市文化財保護審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」審議いたします。 事務局の説明を求めます。
歴史文化財課長	議第３７号「草津市文化財保護審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」歴史文化財課の岩間より御説明申し上げます。議案書１１ページから１４ページでございます。今回、委嘱いたします委員は１２ページ記載の８名の方々に、任期は令和４年８月１日から令和６年７月３１日までの２年間でございます。議案書１３ページでございます。本審議会は文化財保護法に基づき、本市の区域内に存する文化財について保存活用の方針を講ずる事を目的と定め、草津市文化財保護条例第１条に記載している目的達成のために草津市教育委員会の附属機関として設置するものでございます。現在の委員の任期が令和４年７月末までとなっておりますことから、先にお示しいたしました１２ページ記載のとおり、学識経験者を有するものとして７名の方、その他教育委員会が適当と認めるもの１名の方にお入りいただき、合計８名の審議委員会を構成したいと考えております。８名の方々全員が現在御就任いただいております。再任の予定でございます。この事は現在審議いただいております、本市の各種審議課題に対応するため、一覧表の備考欄にそ

れぞれ専門分野を書かせていただいておりますが、その専門分野が必要であり、再任をお願いする事が最適と考えているものでございます。以上、誠に簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

藤田教育長

ではただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

小辻委員

こちらに関してなんですけど、メンバーがどうって話ではなくて、公募委員がおられないようですが、これについてはどのようにお考えですか。

歴史文化財課長

審議会につきましては、文化財の各分野の非常に専門性が高い方々がお集りになって、審議をいただいているというのが現状です。極めて専門的な審議であります事から市民参加条例施行規則第12条第3項の規定の内2番の「特に専門的な知識が要求される」に該当する審議会といたしまして、この様なメンバーにさせていただいているところでございます。

小辻委員

どうなのかなあっていうところは、私としては思うところがあります。もちろん専門分野は重要ですが、そのメンバーの方々がどうってことではないですが、一般市民の方々に文化財というものの重要性を知っていただくということも含めて、市民の方に開いていく必要が個人的にはあると思います。やはりそういうふうにしていかないと、さっきのうばがもちの時の話もしましたが、予算も含めて市民の方々にこれは必要だと改めて、伝えられないのではないのかなと思います。専門的な知識を持たれている方々は、市民の中にも私はいると思っていますが、就任している方々のみに、それを委ねていく状況があるからこそ、ブラックボックス化し、市民の方々がすれば、離れて行ってしまうんじゃないかなと個人的な見解もありますが、そういう風には思っています。もちろん、今回においてもそれが、募集というのは難しい状況であるのでしたらそれはそれで仕方ないことではありますが、次回以降は是非、公募委員の方についても、この件については入れていただくのが、妥当ではな

歴史文化財課長

いかなという風に強く申し上げておきます。

他市町の審議会をみておりまして、現段階でなかなか市民の公募委員を入れられておらず、専門性が高くなってしまっているのが現状で、今お話しいただいたように一般市民を入れる必要性は今後検討していきたいと思います。

教育部副部長
(総括)

議案書の13ページ条例第52条のところに「法第190条の規定に基づき教育委員会の附属機関として、審議会を置く」とありますように、法第190条でいいますと、市町村の教育委員会の文化財に対して学識経験を有する者に構成され審議会を置くことを認めるとされ、現状、法律の中で想定出来ておらず、時代についていけないのです。このことから、課長が申しあげたように他の市も一般公募を置いていないものと思います。

藤田教育長

今の条例からいきますと、53条6項に臨時委員を置くことができますので、審議する内容に基づいて、この保存と活用という両面が、文化財がありますので、保存となると確かにある程度の専門的な進言も必要かなと思いますけども、活用となりますと活用する側になるといろいろな方々の御意見も必要かなとは思いますが。そういう意味でこの6項の臨時委員とか、そういったことで置くことが出来ますので、それぞれの事案に応じて改めてそういう臨時委員として、入っていただくことも可能かなとは思いますが、その辺り法律のたてつけも含めて、もしするならばこの条例改正を行っていかなければなりませんので、そうするとその根拠はしっかりと確認をさせていただくということになってくるかと思っておりますので、そういった形も踏まえて少し研究をさせていただくという事でお願いできればと思います。

他に御意見、御質問ございませんでしょうか。

こちらについて御異議はございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

御異議がないものでございますので、議第37号については

教育総務課長

原案通り可決されたものといたします。

では次に協議事項に移ります。「教育委員会事務の点検及び評価の報告書令和３年度版案について」協議をいたします。事務局の説明を求めます。

協議事項「教育委員会事務の点検および評価の報告書（令和３年度）案」につきまして、教育総務課の吉田が御説明申し上げます。先程は議第３６号の外部評価委員会委員の承認をいただきありがとうございました。ここからは点検および評価の報告書につき御説明を申し上げます。こちらの報告書案におきましては、それぞれの所属で原案を作成のうえ、総括副部長を中心に点検作業を行い、その報告書を取りまとめ、今後外部評価委員会にお諮りするにあたりまして、教育委員の皆様にご提案させていただくものでございます。まず「教育委員会定例会協議書」にございます。「点検および評価の報告書(案)」１０ページから御覧いただきたいと思います。「第３期教育振興基本計画施策の体系図」の一番左に「基本理念」がございまして、これを実現するべく、４つの「施策の基本方向」とそれぞれに繋がる９つの「基本項目」、を定めております。その下にそれぞれの基本項目を構成します「施策内容」が３４ございます。また、体系図に記載はございませんが、基本施策を構成する細かな事業単位の施策が１０６ございます。このような体系で計画を推進しているところでございます。

次に、お配りしております１枚ものの「教育委員会事務の点検および評価の実施について」を御覧いただきたいと思います。本年度の点検・評価方法等についての概要説明資料となります。

まず、１つ目の概要でございますが、評価実施の根拠といたしましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会事務の点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出すると共に、公表することとなっております。この法律に基づく点検評価と合わせまして、第３期草津市教育振興基本計画に掲げております各施策の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、点検評価を実施するものでございます。

次に２の「令和４年度の実施方法」でございますが、昨年度

と同様、基本計画にございます9つの基本項目ごとに設定されている成果指標および事務局で行った内部評価をもとに評価いただきます。内部評価は、9つの基本項目に紐づく34の施策内容ごとに、3段階の自己評価を行いました。外部評価につきましては、9つの基本項目ごとに、これを構成する施策を総括的に評価いただく予定でございます。評価シートの内容については、後程御説明させていただきます。

続きまして3番目の令和4年度報告書案の概要でございます。②の成果指標の目標達成度につきまして、目標達成度が100%を超えた成果指標は5項目で全体の29.4%になってございます。75%以上100%未満が11項目で64.7%、50%以上75%未満が1項目で5.9%でございました。裏面を御覧いただきたいと思います。この中で最も達成度が低かった項目は基本項目9番の文化財の保存と活用でございます。成果指標が草津宿本陣・草津宿街道交流会館の年間入館者数でございまして、目標値の34,500人に対しまして、実績値は18,544人でございました。

続きまして、4番目「教育委員会事務外部評価委員会」でございます。先ほど議第36号の委員の委嘱について議決をいただきました通り、点検・評価の客観性を確保するため、外部の方々に構成する委員会において御意見をいただく予定をしておるところで、会議は8月下旬に2回開催の予定をしておるところでございます。

次に、教育委員会定例会協議書のこちらの資料のほうに戻っていただきまして、点検および評価の報告書案の4ページを御覧いただきたいと思います。4ページから9ページにつきましては、(第3期)教育振興基本計画の基本理念と施策の基本方向を掲載しております。そして11ページにつきましては、以降に掲載しております評価シートの見方として記載いたしております。評価シートにつきましては、昨年度と様式を変更し、より簡潔で見やすくなるようにいたしました。例えばですが、基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」では今回、12ページから14ページのA3で3ページにまとめて記載しております。なお、昨年度は同基本項目で、A4で13ページを要しておりましたものを情報量は概ね変えないままレイアウトを工夫して作成いたしました。理由といたしましては、外部評

価委員の方々に、基本項目単位の視点を持って、より大局的な見地から点検評価いただきたいという意図で様式を変更したものでございます。11ページに戻っていただきまして、見本シートでございます基本項目1番の左上2番目ですが、「豊かな心と健やかな体の育成」に対する評価シートになっておりまして、上段左側に基本項目とその概要を記載しております。続いてその右側に成果指標と目標値や実績値、成果指標に対するコメントを記載しております。中段辺りでございますが、昨年度の外部評価において委員からいただいた意見を記載しております。次に下段の表でございますが、左から各施策に対する、その事業に対する自己評価を◎○△の3段階で示しております。記載しておりますとおり「◎は期待を超える成果があった」「○は期待どおりの成果があった」「△は期待未達の成果であった」この成果指標であります。その右には「令和3年度の主な取組実績と成果」そして「今後の課題」を掲載しております。最後に今年度行う予定の外部評価委員会で委員会からいただいた御意見を記載して報告書を別途完成してまいります。

完成した報告書は9月の定例教育委員会にお諮りし、承認をいただいたのち、議会へ報告し、ホームページ等で公表してまいります。以上、長くなりましたが、御説明とさせていただきます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

稲垣委員

15ページ「確かな学力の育成」の中の成果指標の③「読書が好き」と答えた児童生徒の割合これは全国学力・学習状況調査から引っ張ってきておられると書いていて、令和2年度から全国学力調査の質問項目を変更させられたため実績なしという事ですよね。項目が変更されているのであれば、これではかることはできないから別の内容に変える必要はないのですか。実績としては令和6年まで上げておられますが、項目、読書が好きという学力調査で評価できたらよかったのだけでも無いわけだから、別のもので評価しないと、読書が好きかどうかということが見られないということになるので、これを令和2年度でわかって令和3年度も上げているっていうことに疑

	間を感じます。
教育総務課長	こちらの成果指標につきまして、教育振興基本計画に基づいて指標を作成している状況です。御指摘のとおり、この指標については、令和2年度から、全国学力・学習状況調査の質問項目から削除されてしまいましたことから、その右の欄、成果指標④として載せております「1日あたりに1時間以上読書をしている」児童生徒の割合を、新たに成果指標とすることで計画の進捗状況を確認するというので、昨年度より対応しているところです。
稲垣委員	もう1点は、21ページの「家の人と学校での出来事について話をしている」が、令和3年度の調査なしということですが、これも全国学力・学習状況調査では削除されているという事なので、これも検討される必要になってくるのかなと思っています。別のことで見ることができると思うのです。学校教育課に資料はいくらでもあると思います。
教育総務課長	御指摘のとおりでございます。こちらの指標につきましても、令和3年度の調査から削除されてしまいましたことから、別の指標を設定することで外部委員の方には評価いただきたいと考えております。
教育部副部長 (学校教育担当)	児童生徒のアンケート等、確定ではないですがけれども、意見をとっていますので、学校独自の調査で数字は出せると思います。
藤田教育長	こういうケースは違う方法で、この数値を図ることをやってもらわないと。この数値がないのに評価はどうしてするんですかということになると思います。これは協議事項なので、確定はもちろんしてないと思いますし、外部評価までに対応をよろしくお願いします。 他に御意見ございますか。また、見ていただいて御確認いただいて、お気づきの点がございましたら、事務局の方に申し出いただければと思います。 ではこれで協議事項は、終わらせていただきたいと思います。

す。

次に報告事項に移ります。事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1「定期監査の結果について」教育総務課の吉田が御説明申し上げます。報告書の3ページを御覧いただきたいと思います。この度、令和4年4月18日から令和4年4月27日までの期間におきまして、教育機関として常盤小学校をはじめ6つの小中学校を対象に、定期監査が実施されました。

今回の監査の主眼といたしましては、監査が行われました小中学校に共通して、教育財産の適切な維持管理と、学校徴収金等の取扱い状況の2点を中心に実施されたところでございます。監査結果につきましては、次の4ページから5ページにそれぞれの学校ごとに記載されています。6校全ての小中学校で概ね適正に執行されていると認められましたが、学校徴収金等の取扱いについて、一部、改善・検討を要する事項があると指摘を受けたところでございます。指摘いただいたことにつきましては、いずれの学校についても改善について対応済みであることを確認いたしましたので、併せて御報告いたします。以上でございます。

歴史文化財課長

続きまして、報告事項2「史跡草津宿本陣整備懇話会委員の委託について」歴史文化財課の岩間が御報告申し上げます。資料は7ページから8ページでございます。本委員会は先月の6月の定例委員会におきまして御報告致しました史跡草津宿本陣整備懇話会開催要綱の制定に基づきまして、懇話会の委員を委託する委員の方々が決定いたしましたので、ここに御報告申し上げます。任期は令和4年6月29日から史跡草津宿本陣整備基本計画に定める短期整備完了までとなっております。以上、誠に簡単ではございますが御報告とさせていただきます。

生涯学習課課長

続きまして、報告事項3「放課後子ども教室運営事業について」生涯学習課の上原が御報告させていただきます。報告書の9ページを御覧ください。「放課後子ども教室」は、放課後や週末等に小学校に空き教室や隣接する学童保育所を活用し児童の居場所を設け、地域住民の参画を得て全ての児童を対象に学

教育研究所長

習や交流体験活動等を行う事業でございます。草津市では文部科学省所管の「学校を核とした地域力強化プラン」および厚生労働省所管の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき教育と福祉の連携のもと「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」を一体型で推進するため、平成30年度から児童生徒支援課所管の「放課後自習広場」に地域コーディネーターが関わり「放課後子ども教室」として実施しておりましたが、今年度は夏休み中の2日間に事業を実施させていただきます。令和4年度の「放課後子ども教室」につきましては、笠縫まちづくりセンターにおいて8月の2日、3日の午後に2回ずつ、レゴブロックを使ったプログラミングの初歩的な体験学習を実施するものでございます。その事業に参画していただきます地域コーディネーターは、喜井尚美さんです。笠縫小学校の学童保育、スポキッズ笠縫の支援員であり笠縫小学校校長に御推薦いただいて委嘱させていただきます。以上、簡単ではございますが放課後子ども教室運営事業の御報告とさせていただきます。

続きまして、報告事項4「社会科副読本「わたしたちの草津」部分改訂について」教育研究所の木村が御報告申し上げます。報告書の11ページおよび12ページを御覧ください。社会科副読本「わたしたちの草津」につきましては、教科書の改訂に伴い改訂を行っているところでございます。この「わたしたちの草津」は草津市内の小学校3・4年生が社会科の学習で使用する副読本でございます。令和3年度より編集委員会が部分改訂を行って参りましたが、この度、部分改訂が終わりましたので御報告いたします。まず内容につきましては、目次も11ページに載せていただいておりますが、草津市の地理的環境や暮らしと産業、地域の安全を守るための諸活動、伝統と文化等について、小学3・4年生の学習に適した形でまとめております。編集につきましては、市内の小学校の先生方に担当していただいております。なお、今回の改訂の主なポイントといたしましては、12ページを御覧いただきまして、ESDの推進にむけた内容の見直しですとか、SDGsの達成に向けて考える子どもをめざした編集、市内の歴史的文化にふれ、郷土愛を深めるための工夫がございます。SDGsとの関連づけ、タブレットを使用した調べ学習に対応するため、QRコードの記載等工夫を

藤田教育長

しております。

以上、簡単ではございますが御報告申し上げます。

ではただいま4点の報告事項がございましたが、どこでも結構でございます。何か御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

では報告事項につきましては以上で終了させていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、他に何かございますか。

事務局特にございませんか。

それではこれもちまして、7月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後4時30分